

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 哲学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「文学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	毎年の専攻業務報告書(FD報告書)	哲学専攻ガイダンスを通じて、哲学の対象範囲の拡張とテーマの推移を確認している。専攻長を中心として、大学院担当スタッフで毎年ガイダンス後に検討を行い、それが有効に機能している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	毎年の専攻業務報告書(FD報告書)	哲学専攻ガイダンスを通じて、哲学の対象範囲の拡張とテーマの推移を確認している。哲学は、恒常的にテーマの力点が変わる。そのことを常にガイダンスを通じて確認している。専攻長を中心として、大学院スタッフとともにガイダンスの後と、毎月の会議の議題として検討を加え、それを反映している。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	毎年の専攻業務報告書(FD報告書)	ガイダンス、修士論文中間報告会等を通じて、確認し続けている。月に1度の会議でも検討を加えている。責任主体は、専攻長と大学院委員であり、そこでなされた検討はカリキュラム内容に反映されている。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	「文学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	「文学研究科規程」 大学院要覧 ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	大学院要覧 ホームページ	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。恒常的にテーマの力点が変わる哲学の特性を勘案して、ガイダンス・修士論文中間発表会で習得が求められる知識・技能等の確認を行い周知を図っている。専攻長を中心として、大学院委員を母体として、検討を行っている。	A		
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	「文学研究科規程」 大学院要覧 ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	大学院要覧 ホームページ	カリキュラム・ポリシーには外国語テキストの解読・解釈の徹底という教育方針を示し、その上で幅広い知識を習得させ、それぞれに応じた哲学的能力を涵養するという基本方針を明示している。これは教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。専攻長を中心として、大学院スタッフで、毎月の会議で検討を行い、それを反映させている。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	大学院要覧・シラバス	哲学一般、歴史的配置、分野別配置を網羅的に整えている。哲学史に関連するものと、哲学に関するものを組み合わせ、バランスが作ってある。科目名称は、伝統的に決まっているので、院生の需要に合わせて、担当者を変更し、内容の適合性を進めている。毎月の会議で、そのつと必要な事項を検討している。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	大学院要覧 シラバス	つねに新たな課題領域に対応できるように、内容の拡張を行っている。毎月の会議と大学院スタッフで検討を加え、それを授業内容に反映している。	A		
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	大学院要覧 シラバス	つねに新たな課題領域に対応できるように、内容の拡張を行っている。毎月の会議で専攻長を中心として検討を加え、授業内容に反映している。	A			
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	年次業務報告	哲学の科目内容を恒常的に検討している。毎月の会議で専攻長を中心として検討を加え、内容を吟味し、それをい反映させている。	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 ＜専門職学位課程＞ ・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施 	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・年次業務報告	ガイダンス、修士論文、中間発表、院生研究会	A			
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・シラバス	研究指導科目	A	指導教員が、個々に作成し対応している。修士論文中間発表、修士論文最終口頭試問で検討の時間を取り、それを内容に反映させている。		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・年次業務報告	・シラバス	A	指導教員が、個々に作成し対応している。専攻長を中心として、大学院スタッフで、毎月の会議で検討を繰り返して、それを反映させている。		
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。						
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・成績報告書	・シラバス	A	個々の指導教員が行っている。修士論文最終口頭試問で、大学院スタッフ全員で検討を加え、適宜反映している。		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧			各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・ガイダンス説明記録		A	ガイダンス時に、説明している。修士の学位最低点は、60点であり、必要な文献、論文の章立てについて、専攻長から説明している。		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧		A	ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。学生には、ガイダンス時にディプロマ・ポリシーと修了要件について説明をしている。専攻長を中心に説明の経緯を確認している。		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・年次業務報告		A	修士論文中間発表、最終口頭試問を行って、点数認定を行っている。専攻長を中心に、大学院スタッフで検討を行い、単位数、成績基準にしたがって、行われている。		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<p>・研究科アンケート</p> <p>・ガイダンス説明</p>	<p>修士論文最終口頭試問時に、意見を出し合っている。また、研究科全体で毎年アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している。</p>	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<p>・大学院要覧</p> <p>・各シラバス</p>	<p>哲学専攻には、一定程度で理学療法士・作業療法士が院生として入学しており、個々の状況に応じた教育方法が求められる。個々の授業内容を工夫し、対応している。また芸術系の院生もおり、制作課題での論文もあり、それに対応できるようにスタッフで協議している。</p>	A		
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>					
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<p>・文学部教授会FD講演</p>				

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ	詳細を提示している。大学院入試を受験する学生には、そのつど事前に伝えている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ ・ガイダンス資料	すでに行われている。博士前期課程は、学部の延長上に置き、さらにテーマを絞った研究を行う課程だと位置づけ、学部・博士前期課程一体の教育体制を作り、博士後期課程は研究者養成だとして、別個の指導体制を作り上げている。哲学専攻は、博士前期課程までは研究者養成ではなく、自分自身のテーマをさらに集中的に展開する時期であり、その後の博士後期課程は覚悟を決めて研究者を目指す」と説明してある。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・ガイダンス資料	大学院スタッフ全員が業務に当たっている。専攻長を中心として、大学院スタッフで毎月の会議で対応している。	A		
		入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	・ガイダンス資料	大学全体で障がいのある受験生を障がいのない学生と公平に評価する方法を確立している。当専攻は、障がいについて一切の制約条件を付けておらず、すでに数名の院生を引き受けている。専攻長を中心として、大学院スタッフで毎月協議して、対応している。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 修士課程、博士課程、専門職学位課程 > ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・大学院資料	そのようになっている。修士は1.4倍程度であり、博士は0.8倍程度であり、適正である。	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・ガイダンス説明記録	毎年度行っている。大学院進学の説明を、専攻独自に行っている。専攻長を中心として大学院スタッフで検討を加えている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・ガイダンス説明記録	毎年度行っている。学部との連携をそのつど検討している。専攻長を中心として、毎月の会議で、検討を加えている。	A		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・修士論文最終口頭試問時説明	毎年度行っている。修士論文の最終口頭試問は、学部学生も出席できるようにしてあり、学部学生を含めた検討会となっている。専攻長を中心として、大学院スタッフで毎月検討を加えている。	A		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	研究科規程	研究科規程で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うよう教員を配置するよう専攻会議で議論し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断するやり方が明確化されている。			
		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧・教員紹介	60代3名、50代1名、40代1名、30代1名の専任スタッフで賄っている。教授が8割以上である。	A		
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】					
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・大学院要覧・教員紹介	教員組織の編成方針に従い、英語・ドイツ語・フランス語でバランスをとっている。	B	フランス語教員が少なく、増員が必要である。	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	A	※1と同様	
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	A	※1と同様	
		研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	ガイダンス時に、各教員の自己紹介を行っている。その説明・学科紀要	学科紀要で教員活動を報告し、相互に確認している。専攻長を中心として、アナウンスに努めている。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科規程 ・修士論文最終口頭試問時説明	専攻全体で科目担当者の適切性を検討し、最終的には研究科委員会でそれを確認している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧	必要な哲学の科目を配置している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院生紀要論文集	紀要論文は、外国語の要旨をつけることになっている。日本にきている研究者に大学院ゼミ中に講演を依頼している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院要覧	指導教員が随時、相談に乗っている。研究職への就職は、指導教員のネットワークが大切であり、つねに努力課題である。	A		
2) 独自の評価項目①	研究支援	幅の広い研究活動を支援しているか	・ガイダンス説明記録	国際哲学研究センター等の企画に積極的に参加するようにアナウンスしている。	A		
3) 独自の評価項目②	研究機会提供	院生の研究会	・自己点検活動記録報告	修士論文中間発表(7月)、修士論文公開最終口頭試問で教員、院生で一体となった討論会を実施している。	A		
4) 独自の評価項目③	就業機会提供	就業機会提供	・各機会報告記録	申し入れのあった各企業、出版社、新聞社等の説明会を行い、参加者にアナウンスしている。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 インド哲学仏教学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「文学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員、学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「大学院中長期計画書」	「研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されている。研究科長を中心とする専攻長会議、その後の専攻長の責任のもと専攻会議およびメール会議を開催して検証し、理念・目的の実現に努めている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「大学院要覧」 ・本専攻の3つのポリシー (uploaded/attachment/111141.pdf) ・文学研究科委員会議事録	「文学研究科委員会」後の専攻会議で専攻長を議長にして本専攻の目的の適切性を定期的に検証している。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「文学研究科規定」 ・本専攻の3つのポリシー (uploaded/attachment/111141.pdf) ・文学研究科委員会議事録	専攻の理念・目的の適切性を検証するにあたり、専攻長の責任のもと専攻会議で検証している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期			
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「文学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様					
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知ることができる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。						
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のディプロマ・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	・教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、ディプロマ・ポリシーには修得すべき学習成果が明示されている。	A					
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。								
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知ることができる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様					
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	・「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成してある。授業科目は、3領域から構成され、「インド思想・文化研究」には「インド哲学研究」、仏教思想・文化研究には「インド仏教研究」と「東アジア仏教研究」を開講し、各科目とも講義(2単位)で研究課題の概説をし、演習(2単位)では主に原典読解を指導して、当該分野における研究課題と方法の基本を教授している。研究指導はおもに主指導教員が修士論文執筆予定者に個別に論文執筆の具体的な指導をしている。				A		
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111149.pdf)							
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	・文学研究科委員会ならびに専攻会議によって、教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されており、単位数及び時間割は大学院設置基準及び大学院学則に則って適切に設定され、授業科目はバランス良く編成されている。研究指導も適切に位置づけられている。	A					
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。								
		授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。								
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf) ・専攻の時間割 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111149.pdf)	・本専攻の教育課程は博士前・後期課程となっており、前期課程では基本的な文献学を中心とする基本的研究方法の教授と修得を目指し、後期課程では学生の自立的な研究が可能となるような教育内容を適切に配置し提供している。	A					
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf) ・専攻の時間割 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111149.pdf)	・博士前期・後期課程とも「研究」科目と「研究指導」科目が組み合わされて配置されており、カリキュラム・ポリシーに沿った、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。	A					
		研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に実施されているか。	・大学院要覧	・本専攻では中学校教諭専修免許状(社会)と高等学校教諭専修免許状(公民)が取得できる制度となっており、教育活動の中で周知に努めている。また、平成29年度には文学研究科主催で本研究科を修了し教育・研究業務に従事している修了生を招聘して、在籍生向けのキャリア就職講座を行って、キャリア教育の改善を推進している。	A					
学生に社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・大学院要覧	・本専攻では中学校教諭専修免許状(社会)と高等学校教諭専修免許状(公民)が取得できる制度となっており、教育活動の中で周知に努めている。	A						
学生に社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	・本専攻では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、教員間で情報を共有して指導している。	A							
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・大学院要覧 ・本専攻の3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	・本専攻では専攻会議にて教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証している。	A						
	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。									

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○ 研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスの整合性を確認している。		※1と同様	
	・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・大学院要覧 ・専攻の時間割 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachmen/1/11149.pdf)	・各科目は講義と演習の組み合わせによって構成されており、少人数教育を行い、学生が主体的に取り組む環境となっている。	A		
	< 修士課程、博士課程 > ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 < 専門職学位課程 > ・実務能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	研究指導計画を立案し、学生に予め明示しうえて、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧 ・専攻の時間割 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachmen/1/11149.pdf)	・『大学院履修要覧』に記載されている、おおよその時間配分に従って研究指導計画を策定しているが、受講生側の学位取得までの諸計画が個々に異なるので主指導教員の判断に任せ、専攻全体としての計画策定とその明示は行っていない。ただし大学院生研究発表会を各セメスターに行っているため、そこで学生の論文作成計画の情報は共有している。	A		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧 ・専攻の時間割 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachmen/1/11149.pdf)	・学生が研究に主体的かつ組織的に取り組めるように院生の自主的な会と専攻が共同で研究発表会を各学期末に開催し集団指導するなど、その学習内容と組織作りにも努めており、カリキュラム・ポリシーとの整合性を高める構成になっている。	A		
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○ 成績評価の方法・基準に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスの整合性を確認している。		※1と同様	
	○ 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院要覧	大学院要覧において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・大学院要覧	修士・博士論文の指導は主・副指導教授制をとっており、教員間で協議している。他の科目の場合は、シラバスに明示されている。	B		
	○ 学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろう状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ろう状態にしているか。	・大学院要覧 ・大学院ホームページ (https://www.toyo.ac.jp/file/course-handbook/2016/00.pdf)	学位論文審査基準は平成28年度までは『大学院要覧』に明示されていなかったが、平成29年度版には明示され、改善がなされている。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・本専攻のディプロマ・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachmen/1/11141.pdf)	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・研究科委員会規程 ・大学院要覧 ・本専攻のディプロマ・ポリシー (https://www.toyo.ac.jp/file/course-handbook/2016/00.pdf)	専攻会議にて学位授与対象者を厳選し公聴会を開催して、それを通過した対象者を文学研究科委員会に推薦し、委員会の審議と裁定を経て、学長の決定を得て学位が授与される。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachmen/111141.pdf) ・文学研究科委員会議事録 	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科委員会および専攻会議では専攻長を中心に、教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証するとともに、学習成果評価指標の開発・運用に努めている。また、研究科で毎年アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している。 	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準哲学分野」 ・シラバスルーブリック ・学生アンケート資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの適切性は、専攻長を中心に専攻会議において他大学院や日本学術会議の分野別教育課程編成上の参照基準などの資料に基づき、その検証に努めている。同時に時間割編成も同会議で行っている。また専攻長がシラバスルーブリックにもとづいて担当教員のシラバスを点検し、個々に改善意見を呈し改善を求めて、その結果を報告してもらっている。 	B		
		上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科委員会議事録 ・FD委員会報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容・方法の工夫、改善に向けて文学部教授会で開催されるFD研修会に組織的・積極的に参加している。 	B		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のアドミッション・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf)	・本専攻のアドミッション・ポリシーの内容は、人材養成の目的及び教育研究上の目的の内容と対応しており、インド哲学および仏教学の研究を志向する入学希望者が修得しておくべき知識の内容、水準等が具体的に明示されている。					
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろうとしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学者選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	<p>・本専攻のアドミッション・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf)</p> <p>・大学院入学試験要項 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/113976.pdf</p>	<p>・本専攻はアドミッション・ポリシーに則り、一般入試、社会人入試、留学生入試、学内推薦入試を設け、募集人数を明示しており、様々な志向性をもつ学生が入学できるようにしている。</p>	A				
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						・本専攻教員紹介 (https://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-professor.html)	・本専攻では、入試出題・面接および判定など全業務を全員で分担担当し、入学者選抜を行う体制を整備し公正な実施を行っている。
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						・大学院入試情報 (https://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html)	
		学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・東洋大学入試情報サイト www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/ ・東洋大学入学試験 受験相談申請書の提出について www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/.../consultation_about_2018.pdf ・障がい学生支援 https://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-a03-index.html	・大学全体で、受験生の障がりの有無にかかわらず公平に判定するための機会を提供し、その方法を確立している。また入試情報サイトや受験相談でも必要な体制を整えている。入学後の障がい学生支援の体制をHPでも公表している。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <p>・収容定員に対する在籍学生数比率</p>	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	<p>・大学院入学試験要項 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/113976.pdf)</p> <p>・大学院収容定員及び在籍学生数 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/110389.pdf)</p>	<p>文学研究科委員会が定員と在籍学生数を明示し、とりわけ未充足の対策を話し合っている。その結果、修了生の講演会を催し、学部生にも大学院進学へのライフデザインを描きやすくし、進学希望者の増加を図っている。</p> <p>なお、本専攻は博士前期課程、博士後期課程とも収容定員に対する適切な学生数が在籍している。</p>	A				
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科							
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。							
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	文学研究科委員会後の専攻会議にてアドミッション・ポリシーの適切性を、随時検証している。	B				
		学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会議事録	本専攻では文学研究科委員会後、専攻会議にて専攻長を中心に学生の受け入れの適切性について検証し、次期の学生募集および入学者選抜の改善に務めている。	A				
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。							

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部、研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様			
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・なし	専攻独自の教員組織の編成方針は特別に明確に定めてはいないが、学部学科の教員編成方針に則して後任人事採用案件に大学院専攻の授業担当能力および委員就任資格の事項も含めて人事採用を行っている。 また、専攻の研究指導に必要な教員数は、現時点で学部専任教員で賄える状況にあり、分野的に必要な場合に客員教授も配置している。博士前期課程は、専攻の教育内容の特色を出すために、専攻会議で審議し非常勤講師を配置している。					
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし						
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要項 教員紹介 (http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-professor.html)	・専攻 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しており、全員が教授である。これは本専攻の教員組織の編成方針に則っている。インド哲学分野では2名の専任教員と1名の客員教授、仏教学分野では4名の専任教員が研究指導を担当している。	A				
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】						研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。						・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。							
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	A	※1と同様			
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B				
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価資料 ・文学部紀要東洋思想文化学科編	・学科紀要の教員業績一覧に掲載されている本専攻の各教員の教育・研究・社会貢献活動の状況を共有して参考にし、教員組織の活性化に努めている。					
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	文学研究科委員会議事録	文学研究科委員会で、最終的に教員組織の適切性を検証している。	A				

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf) ・専攻の時間割 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111149.pdf)	本専攻の教育目標・授業内容において哲学教育を行っている。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf) ・専攻の時間割 (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111149.pdf)	本専攻の研究内容は本来的・本質的にインド・中国などアジア諸国を対象としているので、研究上、海外の研究機関との交流が不可欠である。また教育上も、博士後期課程の学生に短期・長期の留学を指導している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院要覧	本専攻では中学校教諭専修免許状(社会)と高等学校教諭専修免許状(公民)が取得できる制度となっており、教育活動の中で周知に努めている。また、平成29年度には文学研究科主催で本研究科を修了し教育・研究業務に従事している修了生を招聘して、在籍生向けのキャリア就職講座を行って、キャリア教育の改善を推進している。	A		
2) 独自の評価項目①	学会活動	関連する学会の学術大会での発表を、推進しているか。	・大学院要覧	大学院では研究発奨励のための各種奨学金が用意されているので、学生に周知し、取得を奨励している。	A		
3) 独自の評価項目②	研究発表会の開催	専攻独自の研究発表会を定期的に開催しているか。	研究科活動報告書	本専攻は各セメスタ末に院生研究発表会を院生会と共催し、集団指導を行い、また、ここでの発表を修士論文・博士論文の提出要件の一つと定めている。	A		
4) 独自の評価項目③	(独自に設定してください)	(独自に設定してください)					

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 日本文学文化専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「文学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	日本文学文化専攻会議議事録	専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は概ね適切に実行されている。専攻長がイニシアティブをとり、毎月の専攻会議およびメール会議で計画し実施しており、既に理念・目的の実現に繋がっている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「日本文学文化専攻会議議事録」 「大学院要覧」(2017) 「大学院シラバス」(2017年度版) 「文学研究科委員会議事録」	2016年度に見直した「教育研究上の目的」および3つのポリシー作成のプロセスで検証し、2017年度も専攻会議で確認している。 年に2回の入試作成および進学相談の前に専攻会議で議論し、検証を継続している。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「日本文学文化専攻会議議事録」 「大学院要覧」(2017) 「大学院シラバス」(2017年度版) 「文学研究科委員会議事録」	専攻の理念と目的の適切性は定期的に開催される研究科委員会および定期的・臨時的に開催される専攻会議で必要に応じて検証している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。
(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○ 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「文学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「教育目標」(学部・大学院/学部、学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djle/ ・研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf ・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	本専攻は国際化時代に適応する高度な知識を持って文化の継承と創造に積極的に寄与する人材を育成することを目的としており、それは「専門分野における高度な研究能力を身につけ」、「学術的洞察力をもって文化の継承と創造に積極的に寄与する能力を身につけ」、「日本文学文化分野の教職員や国際社会の専門的業務に従事できる能力を身につける」ことを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○ 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「教育目標」(研究科・大学院/研究科・学科/文研究科/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djle/ ・研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf ・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成し、古代日本から近現代日本に至る文学文化と日本語についての講義科目を配列している。個人指導を重視し、各自が自らの研究課題を明確に定めて進めるよう、問題の設定、分析の方法、参考文献や論文作成の方法などを専門性の高いレベルできめ細かに指導している。学修成果の評価については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って授業担当教員が評価し、研究指導については、あらかじめ示す研究指導計画をもとに論文報告会等を通じて、研究指導教員と本専攻所属教員が組織的に評価する。学位請求論文については論文審査基準、審査体制に基づき、厳正に評価を行っており、カリキュラム・ポリシーとの整合性を保っている。			
		○ 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	○ 各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 < 修士課程、博士課程 > コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 < 専門職学位課程 > 理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11100.pdf ・『2017大学院要覧』P.221～225	日本語学、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化の4分野を開講しており、博士前期課程において幅広い知識と専門分野の研究展開が学べるように配置されている。博士後期課程では専門性を高める研究指導と講義を配置している。授業科目数は大学院設置基準および大学院学則に則って適切に設定されており、授業時間、指導場所などを明確かつバランス良く配置することにより、偏りのない学びの実現を可能にしている。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11100.pdf	必修科目や選択必修科目など、教育上必要と認められる科目はほぼすべて開講している。			
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11100.pdf ・研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf	カリキュラム・ポリシーに従い、教育課程全般の研究指導の位置づけは明確になっている。コースワークとリサーチワークの配置についても、博士前期課程では特論(講義)と演習および研究指導、博士後期課程では特殊研究(講義)と研究指導を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・日本文学文化専攻会議議事録 ・研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf	平成28年に、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「3つのポリシー」を見直し、専攻長を中心に討議を重ねて改訂している。	B	今後、専攻会議で定期的に検証を続ける。	

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 ＜専門職学位課程＞ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施 	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思えますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> 2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111100.pdf 2017年度 大学院時間割 	学生の主体性を促すため、少人数の演習形式を多用し、多様な授業内容を展開している。	A		
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科日本文学文化専攻前期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ 文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ 	シラバスに基づき、指導計画を学生に明示しており、的確な研究指導や学位論文作成指導を行っている。	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html 2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-curriculum.html 文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ 文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ 	学生が研究に主体的かつ組織的に取り組める学習内容と組織作りを努めており、カリキュラム・ポリシーとの整合性を高める構成になっている。	A		
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制度の趣旨に基づく単位認定 既修得単位の適切な認定 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思えますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学院学則 	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 日本文学文化専攻会議事録 	修論中間報告会、修論発表会で学生全体の学修の状況を把握し、専攻会議において成績評価を全員で確認することにより、評価の客観性、厳格性を担保している。	S		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ろうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 2017大学院要覧pp.30-38 厳正な学位審査体制について http://www.toyo.ac.jp/site/effort-activity/compliance04.html 	修士、博士の学位論文審査基準を明記している。[大学院要覧](紙媒体)のほか、学位審査体制についても確かめることができる。	S		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html 2017大学院要覧pp.24-45 	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しているかについては教員に修士論文審査報告書の提出を求めており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているかの確認を行っている。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		教育方法・修了要件は要覧に記載されており、審査は、主査・副査を専攻内から選出し、必要な場合には学内の他専攻・研究科および学外から専門領域の研究者に依頼して公平性と専門性を保っている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 <学習成果の測定方法例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学文化専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録 	<p>定期的開催する専攻会議において、学習成果について議論し、専攻として独自の評価指標の開発・運用につとめている。また、研究科全体で毎年アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している。</p>	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-curriculum.html ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ ・日本文学文化専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録 	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために定期的に専攻会議を開催し、「大学院指導計画」「シラバス点検用チェックリスト」にもとづいた教育課程表の検討、シラバス点検などを実施している。ピアレビューによるシラバス点検により、修正の必要があると認められた場合は教員間で助言を行っている。</p>	A		
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学文化専攻会議議事録 	<p>研究科全体で学内外のFDにかかわる研修会などの周知をはかり、専攻会議において必要なときに議論を重ねている。</p>	A		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <p>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</p> <p>・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	「大学院入試情報」「研究科の目的・教育方針」「アドミッション・ポリシー」において、入学前の学習歴、学力水準、専攻が求める学生像、入学希望者に求める水準等について明記している。判定方法については「大学院入試要項」に記載されている。				
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選択の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選択を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選択制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選択実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学者選択の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選択の実施</p>	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	<p>・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html</p>	一般入試、社会人入試、留学生入試のほか、学内推薦入試もあり、募集人数、選考方法を明示しており、多様なタイプの学生が入学できるようにしている。また、その選考方式に適した選考方法を設定している。	A			
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。				
		学生募集、入学者選択を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		入試作成者、担当者を毎年決めている。 ・日本文学文化専攻会議議事録				入学者選択には、筆記試験作成、監督、面接というプロセスの全課程において専攻構成員全員の関与があり、入学者選択は全員体制で適切に行っている。
		入学者選択を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		<p>・東洋大学入試情報サイト www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/ ・東洋大学入学試験 受験相談申請書の提出 について www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/.../consultation.ab out_2018.pdf ・障がい学生支援 https://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campusl ife-g03-index.html</p>				大学全体で、障がいの有無にかかわらず公平に判定するための機会を提供し方法を確立しており、入試情報サイトや受験相談に必要な体制を整えている。入学後の障がい学生支援の体制をHPでも公表している。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>< 修士課程、博士課程、専門職学位課程 ></p> <p>・収容定員に対する在籍学生数比率</p>	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会議事録	博士前期課程、博士後期課程とも収容定員に対する適切な在籍学生数が続いている。	A			
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	-	-	-			
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	<p>・文学研究科委員会議事録</p> <p>・日本文学文化専攻会議議事録</p>	博士前期課程はほぼ定員充足している。後期課程においては未充足であるが、専攻内で原因調査と改善方策に関する討議を定期的に行っている。学生募集のための取り組みとして、ホームページの充実、大学院進学ガイダンスの開催、学科ガイダンスや卒論指導会などの際に、現役大学院生を交えての説明およびパワーポイントでの紹介などを行っている。研究科委員会で定員未充足の対策を協議しOBOG講演会を開催し、進学後のライフデザインを描きやすくし進学希望者の増加につながる対策を講じている。				
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・日本文学文化専攻会議議事録	大学院ホームページの更新、年度初めに行われる専攻会議の入試に関わる議論の際、および年2回の入試の際に確認・検証している。	A			
		学生募集および入学者選択の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	<p>・文学研究科委員会議事録</p> <p>・日本文学文化専攻会議議事録</p>	学生募集や選択の適切性は文学研究科委員会において定期的に検討している。また専攻では責任主体として定期的にその結果を検証している。検証の組織としては別途うけていないが、現在の方法で適切に行っていると判断する。				
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。						

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科規定 ・日本文学文化専攻会議議事録 ・2017年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html	・文学研究科規定で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うよう教員配置を行っている。非常勤講師の採用の際には、科目適合性と指導能力・研究能力の高さを研究科・専攻内で確認し、厳密な資格審査を通して採用を行っている。 ・教員組織の編成に関しては、カリキュラムの充実および大学院生の学位取得の促進を基本方針として、カリキュラムの改訂時と教員の退職の機に主に話し合いを行っており、教育方針に沿った適切な配置と編成方針の確認を行っている。 ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等では定めていないが、文学研究科委員会および日本文学文化専攻会議等で随時確認している。			
		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・なし				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・2017年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html	設置基準に定められている研究指導教員は充足しており、教員の全員が教授である。専攻として、51～60、61歳以上の年代に偏りがみられるが、数年で定年退職する人数が一定数あり、この人数の偏りは解消されていく予定である。一人の学生に対して研究指導教員と研究指導補助教員を配置している。	A		
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】	・なし				
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・日本文学文化専攻会議議事録 ・2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-curriculum.html	日本語学・現代語と古典語、日本文学文化;古典の各時代、日本文学文化;近現代の韻文と散文、比較文学文化および周辺領域の美術や中国文学など、専攻の特色を生かしたバランスよい教員組織を編成している。カリキュラム改定時に、専攻に必要な教育内容が再検討され、教員組織の確認がなされるなど、将来的な展望に立つて組織は編成されている。			
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審査の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A		
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・日本文学文化専攻会議議事録 ・2017文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-curriculum.html	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。ファカルティ・ディベロップメントの改善策に繋げる責任体制・組織は現在ないが、該当年度の教育・研究活動については『大学院研究活動報告』、『文学論叢』において教員の教育・研究・社会貢献活動の記載を行い、『日本文学文化』における教員の編者書紹介を行うなど、自己点検・評価に資するデータを積み上げており、今後検証プロセスを適切に機能させる責任体制を組織していきたい。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録 ・大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準 ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス https://g-	教員組織の適切性の検証は文学研究科委員会および日本文学文化専攻会議が担っている。その権限および手続きは明文化されていないが、慣例により、秋学期に行われる次年度の教育課程表およびシラバス作成時に、各専攻での協議を経て文学研究科委員会で審議することとなっている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ 	専攻の中に「哲学」という科目はないものの、日本文学文化専攻のシラバスの中で哲学に関連した授業を行っている。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/ 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学文化をグローバルな視点で考察し発信するという教育目標に照らして、比較文学文化分野の科目「比較文学」「中国文学特講」という講義科目を設置している。 ・留学生の受け入れを可能な限り進めている。 	B		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学文化専攻会議事録 	学部・通信教育部のTA担当、出版社アルバイト・中等教育の非常勤講師などの紹介を積極的に行うことにより、キャリア促進を行っている。	A		
2) 独自の評価項目①	国際化	留学生を積極的に受け入れ、その論文指導や研究指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・論文講師招聘申請書 	国際化に伴い、日本文学文化専攻を希望する留学生は増加の一途をたどっている。高度な研究を遂行する能力のある学生を選抜すると共に、入学後の研究・論文作成の手助けとして、専攻独自の講師招聘や指導者の導入などを行っている。	A		
3) 独自の評価項目②	教育内容・方法・成果	学生の研究成果を内外に発表する機会を作っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学文化学会HP http://nichibungakkai.blog.fc2.com/ 	学生の研究成果を学内学会において毎年発表を行っている。教員・学生・外部からの参加者の意見やアドバイスを取り入れてさらなる深化につなげるよう指導を行っている。	A		
4) 独自の評価項目③	キャリア教育	全国規模の学会への発表を奨励し、キャリア教育等につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科委員会議事録 ・日本文学文化専攻議事録 	専攻内の指導強化を進めており、学生は毎年複数の学外の全国規模の学会(日本学術会議協力学術研究団体登録学会)での発表および学会誌掲載を果たし学会発表奨励金を獲得している。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 中国哲学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「文学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。 (平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、学部、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を表現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	C	今後、実行責任体制を明らかにし、組織的検証を行えるよう、委員会などを設置して、定期的な検証と改善を行ってきたい。	次年度から。
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書	現状では、まだ組織的な検証を行うだけの体制が十分に整っていないといえないので、来年度、実行責任体制・組織的検証体制を整えていきたい。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	無し	本専攻は、少人数(5人体制)の組織なので、委員会等を組織してはならず、問題が発生した段階で、随時、検証と改善を行ってきており、それで大きな問題は起きていなかったが、今後は、委員会等を組織し、責任体制を明らかにした上で、定期的な検証と改善を行ってきたい。	B	今後、実行責任体制を明らかにし、組織的検証を行えるよう、委員会などを設置して、定期的な検証と改善を行ってきたい。	
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	無し	本専攻は、少人数(5人体制)の組織なので、委員会等を組織してはならず、問題が発生した段階で、随時、検証と改善を行ってきており、それで大きな問題は起きていなかったが、今後は、委員会等を組織し、責任体制を明らかにした上で、定期的な検証と改善を行ってきたい。	B	今後、実行責任体制を明らかにし、組織的検証を行えるよう、委員会などを設置して、定期的な検証と改善を行ってきたい。	

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「文学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf) ・シラバス	原典の正しい読解に基づく、中国文化を理解を教育目標として掲げており、ディプロマポリシーにおいても、主に演習科目を通して、読解力の涵養と発見的な読みの訓練に力を入れて行っている。また、演習における討議を通して、自立的な研究者の育成を目指している。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf) ・シラバス ・ホームページ	カリキュラムポリシーにおいて、中国古典および近現代の文献の読解力を深める(前期課程)こと、自身の研究方法構築を目指す(後期課程)ことを掲げ、それに基づき、演習・特論・研究指導を適宜配置して、ディプロマポリシーに掲げる、正確な読解力と独自の視点・方法の獲得の実現を目指す。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf) ・シラバス				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつた際の体系的及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配慮等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・シラバス ・HP (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf)	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されており、各授業科目の単位数及び時間数も、法令に従い適切に設定されている。また、授業科目の位置づけに極端な偏向もなく、バランスよく編成されている。さらに、研究指導の位置づけも明確で、教育課程の中に適正に位置づけられている。指導場所・時間などについても明示している。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・HP研究者DB (http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mcpl-professor.html)	全教員は、常に最先端の研究を進めており、それを授業で学生に還元することで、高度な質と内容を維持している。	A		
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	シラバス	カリキュラムポリシーに従い、演習という授業形態を重んじて、原典の精確な読解と問題発見的な読みの指導に力を入れている。演習においては、参加者の主体的な討論を重視し、その参加状況も成績評価の対象としている。	B	シラバスへの明記が不十分な部分もあるので、シラバスチェックを通して、改善に努める。	2018年度		
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	なし		ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切性について、専攻長を中心として、合議制で決定した検証を行っている。本件についても、当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、専攻長を中心にして常々確認と点検を行っている状況にある。	B	今後、実行責任体制を明らかにし、組織的検証を行えるよう、委員会などを設置して、定期的な検証と改善を行ってきたい。また、内規および議事録なども作成し、明文化に努めていきたい。	2018年度

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 <専門職学位課程> ・実務能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施 	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・シラバス	基本的に2～6名程度の少人数の構成で、セミナー室を使用し、演習形式で行う授業が多い。演習では、主に中国語の原典(漢文)の精読を行うが、毎回、担当者を決めて、レジュメを作成し、その内容を吟味検討する形式で行っているため、学生の主体的参加は必須である。	A			
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・シラバス	各教員が担当する「研究指導」において、指導教員が個々の学生に応じた研究計画を指導し、指導教員の責任の下、学生は研究指導・論文作成指導を受けている。	A			
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示しううえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・シラバス	専攻の教員と卒業生が中心となって組織している「白山中国学会」において、院生の発表の場(研究発表大会・論文集)を与え、学生が主体的に研究成果を発表し、議論する場を設け、研究の活性化に努めている。教育方法は、カリキュラムポリシーに合った適切なものとなっている。	A			
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・シラバス 白山中国学会 HP<https://sites.google.com/site/hakusanchina/> 					
		学生を学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。						
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	シラバス	まずはシラバスにおいて成績評価の基準を明確にし、それをシラバスチェックにおいて相互点検を行い、不十分なものについては、改善を求めている。	B	シラバスチェックにおいて、不十分なものについては、改善を求めることで、成績評価の客観性、厳格性を担保していきたい。	今年度から	
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	博士論文・修士論文の審査基準は大学院要覧(p.44)に記載されており、学生に周知している。	S			
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院要覧」(pp.227-9) ・ホームページ ・シラバス 	ディプロマ・ポリシーを公開しており、ここにに掲げてある基準に則って行っているが、シラバスなどの成績評価基準の明示においては、まだ不十分な点がある。	B	シラバスへの明記が不十分な部分もあるので、シラバスチェックを通して、改善に努める。	2018年度	
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	なし	責任体制、プロセスについて、必ずしも内規等で明文化しているわけではないが、大学院要覧の「審査基準」に基づいて、専攻会議を開いて、点数も含めて最終的な認定作業を行った後、研究科に報告している。	B	明確な責任体制を定め、プロセスなども内規に明文化していく。	2018年度	

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	シラバス	<p>当専攻における学習成果の評価については、主として、少人数またはマンツーマンで行われる演習科目の授業や論文指導における、原典読解力と課題発見的な読みの深度によって判断評価されるが、それらは、授業において担当の学生に提出させる発表資料(レジュメ)によって明示される。その評価基準については、必ずしも可視化できるものではないが、総じて、出典調べ、正確な音読や訓読、適切な訳語の選択、課題発見的な読みの有無などを、評価の指標としている。また、各種アンケートについては、研究科全体で毎年実施されているが、アンケートの回答数よりも、少人数クラスの授業であるため、日頃の授業における、学生とのコミュニケーションが十分行われているので、あらかじめアンケートに頼らなくても、直接的な意見交換を通して、日常的に、学生の意見を取り入れながら、授業を進めている。例えば、演習で扱うテキストの選択などは、学生と相談しながら選定している。</p>	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<p>・シラバス</p> <p>・大学要覧(p.166/p.171)</p>	<p>これまでは、本専攻の構成員が少人数である利点を生かし、適時、教員同士で情報交換を行い、問題があれば、専攻会議を開催して話し合い、カリキュラムの適切性について、検証し、改善にも努めてきたが、委員会などを組織して、組織的・定期的に行っては来なかった。</p>	B	<p>今後、実行責任体制を明らかにし、組織的検証を行えるよう、委員会などを設置して、定期的な検証と改善を行っていきたい。また、内規および議事録なども作成し、明文化に努めていきたい。</p>	2018年度
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>					
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDIに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<p>・ホームページ</p>				

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院要覧(2017年度版 p.166,p.171)参照 ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	中国語文献(漢文)の読解力の養成と、その知見に基づく論理的思考力の育成という目的を達成する能力を測るべく、アドミッション・ポリシーにおいては、①中国哲学・文学・語学に関する基礎的知識、②文献読解能力、③意欲を挙げている。				
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111141.pdf)	全研究科・専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A			
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・入試要項 ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/113976.pdf)	アドミッション・ポリシーに基づいて、入試方式(一般・社会人・留学生・学内推薦)・募集人員(前期4名、後期3名)・選考方法(語学と中国哲学史・中国文学史必修と面接)を設定し、ホームページで明示している。				
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	特になし。	専攻長の統括の下で、専攻の教員4名が出题や面接等、入試業務全般にわたって関与する体制をとり、公正な選抜を行っている。		B	明文化に努める。	2018年度
		入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	HP「入試情報/身体に障がい等がある方へ」(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/) 「東洋大学における障がい学生支援の基本方針」 http://www.toyo.ac.jp/site/effort-activity/320028.html)	大学全体で、障がいの有無にかかわらず公平に判定するための機会を提供し方法を確立しており、入試情報サイトや受験相談で必要な体制を整えている。入学後の障がい学生支援の体制をHPでも公表している。		A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・入試要項	収容定員に満たない学年もあったが、今年度は、前期定員4名に対して志願者9名と、入試で改善が見られ、目下おおむね安定状態にある。ただし、中国人の留学生(8名/2017年度)に依存している部分が多く、内部からの進学者が少ない点は問題であると認識している。更には、問題は在籍学生比率の超過ではなく、今後定員に満たない年度が生ずる可能性があることで、定員問題については、依然として、策断できない状況にあると考えている。	B	今年度から中国語や英語の能力に秀でた学生を、学校推薦入試で採用する方法を導入したが、今後その成果を観察してゆく。	数年後に、点検・評価を行う。	
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。						
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・入試要項 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーに掲げる内容が、教育研究目的やカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーと齟齬をきたさないよう、専攻長を中心に、入試の専攻科の判定会議の場において点検している。	B	検証の責任主体・組織・方法などを、内規を作成し、文書化しておく。	2018年度	
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会規程」	専攻としては、研究科委員会等で入試体制を検討する機会に、専攻長を中心に、専攻会議において合議制で定期的に検討を加えている。	A			
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。						

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様			
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・HP研究者DB (http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mcpl-professor.html)	必ずしも内規を作成して、明文化しているわけではないが、教育目標・カリキュラム・ポリシーを達成させるために、中国哲学専門教員2名、中国文学専門教員2名、中国語学専門教員1名で編成し、カリキュラムを構成し、その実現に務めている。	B	内規を作成し、明文化する。	2018年度	
		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。						
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率等を含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・HP研究者DB (http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mcpl-professor.html)	教育課程表に基づいて、研究指導教員を適正に割り当てている。また教授比率も4/5であり、80%を越えており、年齢構成も、年代ごとの偏りはない。	B	内規を作成し、明文化する。	2018年度	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】						
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様			
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	※1と同様			
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	C	組織的、計画的な検証と活用ができるように、検討していきたい。	2018年度から	
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	なし	あまり活用できていない。				
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	「研究科委員会規程」	研究科委員会規程に基づき、授業科目担当者の推薦および教員資格審査について、専攻長を中心に、例年10月に、専攻会議において、合議制で決定し、また検証を行い、改善に努めている。更には、研究科委員会で、最終的に教員組織の適切性を検証している。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/11141.pdf) ・シラバス	本専攻のカリキュラムの半数は、「中国哲学」の科目である。また、文学・語学と名を冠していても、本専攻の教育目標は、この三分野を三位一体的に学ぶことを目指すものであれば、哲学教育は本専攻の原理的な教育方針である。そのことは、シラバスに明示してある。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・中国哲学専攻HP (http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mcpl-index.html)	日本で唯一の「中国哲学専攻」の看板を掲げる本大学の専攻は、現在、日本人学生を越える、7名の外国人学生を受け入れている。また、今年度からは、中国語で行われる授業も、開講している。(ただし、受講者はいなかった。)	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・白山中国学会 HP(https://sites.google.com/site/hakusanchina/)	教職志望や研究者志望の学生に止まらず、社会人としてプレゼンテーション力を求められることに備えて、授業内や、白山中国学会で毎年1～2回の研究発表(もしくは研究計画の発表)を義務づけて、発表の訓練を行っている。	A		
2) 研究科、専攻独自の評価項目①	学会の設立	専攻科の教員が中心となって、学会を設立・運営している。	・大学院紀要研究会報告 ・白山中国学会HP (https://sites.google.com/site/hakusanchina/)	中国哲学専攻の教員が中心となって、白山中国学会を設立・運営し、毎年2回の発表大会、年1回の会報を刊行している。院生の研究発表、論文投稿の場を提供している。	S		
3) 研究科、専攻独自の評価項目②	研究会の開催	大学院の学生のために研究会を開催し、発表を奨励している。	・大学院紀要研究会報告 ・白山中国学会HP (https://sites.google.com/site/hakusanchina/)	白山中国学会で、院生には必ず年2回の研究発表を義務づけている。	A		
4) 研究科、専攻独自の評価項目③	学会発表の奨励、論文発表の奨励	院生の学会発表、論文発表を奨励、指導しているか。	・シラバス ・白山中国学会HP (https://sites.google.com/site/hakusanchina/)	授業、及び、研究指導の時間において、院生が発表する場を設け、発表の指導を行っている。特に、学会発表を行う学生には、まず授業での発表を通し、参加者で議論することで、互いの研究に役立てている。論文に関しても、研究指導の場で、相互に批評し合うことで、励みとなる。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 英文学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「文学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。 (平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	「大学院要覧」ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的の実現に繋がっているか。	「大学院中長期計画書」	英文学専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されている。特に、留学生の受け入れや外国人教員の採用をしている国際化があげられる。英文学専攻の学生の三分の一は留学生である。英語を母語とする経済学部の教員を大学院の兼任教員として採用している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「専攻会議議事録(2017年12月6日)」	英文学専攻の目的の適切性を大学院の担当教員による専攻会議で年に1回定期的に検討している。また、大学院の専攻は学部の学科に連動しているため、学科会議でも年に1回定期的に検討している。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「文学研究科委員会議事録」 「専攻会議議事録(2017年12月6日)」	専攻長が理念・目的の適切性の判断に責任を持ち、専攻会議で審議し、理念・目的の適切性を検証している。文学研究科委員会も検証プロセスの1つとして機能している。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「文学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	大学院要覧に示されている通り、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。当該学位にふさわしい学習成果は、博士前期課程の場合、修士論文であり、博士後期課程の場合、博士論文である。			
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを構成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、英文学専攻のカリキュラムを構成するうえで重要かつ具体的な方針が大学院要覧に示されている。カリキュラム・ポリシーは教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。具体的には、英文学専攻の場合、専門を深めるばかりでなく、英文学、米文学、英語学を幅広く学び、有機的に結びつく多面的な知識を身に付けて博士前期課程の場合、修士論文、博士後期課程の場合、博士論文という学習成果に結びつけてもらうカリキュラムである。			
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。			
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修・選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 時間割	教育課程は、授業科目の順次性に従い、体系的に配置されている。各授業の単位数及び時間数は大学院学則に適切に設定されている。各授業科目は判断基準にあるような形で開講され、バランスも考慮されている。教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されている。授業及び研究指導は、授業及び研究指導の内容によって、大学院演習室、研究室、PC教室等を指導場所として適切に利用している。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。		専門分野の高度化に対応できるカリキュラム・ポリシーを作成し、それに沿った教育課程の編成を行っている。各授業内容は学術的に認められる高度なものである。			
		授業科目の位置づけ(必修・選択等)に極端な偏りがないか、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。		カリキュラム・ポリシーに依り、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。			
		カリキュラム・ポリシーに依り、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。		研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。			
		カリキュラム・ポリシーに依り、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。		東洋大学大学院出身のOG・OB講演会を実施し、正課外教育としてのキャリア教育を施している。			
学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の実験に係る指導や支援環境が整っているか。	なし		授業の中で資格取得の指導やキャリア教育を行っている。TOEICや英検等の英語の知識や技能を測る検定試験の指導も随時授業で行っている。大学院でのTOEICの受験の機会を提供している。	A		
		学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	大学額印	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、英文学専攻内の学生への指導体制は整備されている。具体的には、TA制度を利用し、研究者の後継者育成をしている。	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・専攻会議事録(2017年12月6日)	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を大学院の担当教員による専攻会議で年に1回定期的に検討している。また、大学院の専攻は学部学科に連動しているため、学科会議でも年に1回定期的に検討している。	A		
教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・文学研究科委員会議事録 ・専攻会議事録(2017年12月6日)	専攻長が教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性の判断の責任を持ち、専攻会議で審議し、理念・目的の適切性を検証している。文学研究科委員会も検証プロセスの1つとして機能している。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○ 研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>< 修士課程、博士課程 ></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p>< 専門職学位課程 ></p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。		・大学院要覧	学生の主体的参加を促す配慮をした授業形態をとっている。授業は学生に主体的に参加してもらう少人数演習形式の授業形態である。		A	
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・大学院要覧	学生は各年度の初めに研究計画書を提出する。学生の研究計画書に対応する形で研究指導計画書を作成し、研究指導で学位論文作成指導を行っている。研究指導は主指導教授が行っている。		A	
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。		・大学院要覧	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組む姿勢をとり、カリキュラム・ポリシーに従い、学生の学習を活性化し、少人数演習形式の授業形態をとり、学習成果の修得に結びつけている。		A	
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。			A					
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○ 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○ 学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバスの作成依頼 <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p>	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置として成績評価の基準をシラバスに公表している。	A			
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。				
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	大学院要覧に明確な記載が掲載され、学生も学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を知ることができる。	S			
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧	大学院要覧に記載されているように、ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位の授与を行っている。	A			
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧	文学研究科は、明確な基準に従い、正式な手続きを経て、学位が授与されている。主指導教授が、学位の授与の資格を判断し、研究科委員会に提案する。提案された学位は、研究科委員会で審議され、判断される。	A			

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ◀学習成果の測定方法例▶ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動報告書 ・文学研究科委員会議事録 	<p>学習成果を測定するため、専攻内研究発表会を年に2回開催し、英文学専攻所属の学生全員に研究計画と研究報告をさせ、英語による修士論文を課し、学生による自己評価、終了時アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している。</p>	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻会議議事録 	<p>大学院の担当教員による専攻会議で年に1回定期的に検討している。学生の状況を専攻会議で議論し、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証している。その結果は、次年度教育課程表の作成に役立て、次回のカリキュラム改定の際に改善の指針として利用している。例えば、文学研究法の紹介や修得の希望から「英文学思想A」「英文学思想B」及び「米文学思想A」「米文学思想B」をそれぞれ3年に1度開講し、学生に研究の一助としてもらっている。</p>	A		
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか、具体例をもとに記載してください)</p> <p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動報告 	<p>文学研究科全体で、学内および学外で行われるFD研修会を周知し、参加を促している。更に、FD研修会の結果を専攻会議で取り上げ、授業内容や授業方法の工夫と改善に役立てている。</p>	A		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ	アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示し、ホームページに公表している。例えば、推薦入試の判断基準となるGPA数値や博士後期課程に推薦入試で入学を希望する学生に求める修士論文の成績がある。		※1と同様	
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学者選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入試情報サイト	東洋大学大学院入試方法として設定されている。具体的には、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定し、入試方式別に、募集人員、選考方法を受験生に入試要項やホームページで明示している。一般入試、社会人入試など入試方法に適した学生募集を行い、入試方法に適した試験科目を設定し、入試方法に適した専攻方法を実施している。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・東洋大学入試情報サイト	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続、検証プロセス等の論点を専攻会議の議題とすることによって、適切に機能させ、改善につなげている。具体的には、毎年の入試問題の担当者の人員配置の専攻会議における検討である。また、入試問題が、時代のニーズに代わるものか、受験生にとって無理のないものかも随時検討し、2018年度より入試の問題の種類と解答の時間を改正する。	A		
		学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・東洋大学入試情報サイト ・東洋大学障がい学生支援	大学全体で、障がいの有無にかかわらず公平に判定するための機会を提供する方法を確立しており、入試情報サイトや受験相談で必要な体制を整えている。入学後の障がい学生支援の体制をホームページでも公表している。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・ホームページ	文学研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率は0.33～2.00の許容範囲内である。	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・ホームページ	英文学専攻は部局化された大学院研究科や独立大学院ではない。	A		
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・ホームページ	文学研究科委員会で定員と在籍学生数を周知し、とりわけ未充足の対策を話し合っている。その結果、OGOB講演会を催し、学部学生にも大学院進学後のライフデザインを描きやすくし、進学希望者の増加を図っている。	B	若手教員の登用、外国人教員の採用、特定課題研究論文の導入の改革は少しではあるが、始めてではあるが、始めている。	
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・専攻会議議事録(2017年12月6日)	アドミッション・ポリシーの適切性を大学院の担当教員による専攻会議で年に1回定期的に検討している。	A		
		学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録	専攻会議や文学研究科委員会で入学者選抜の適切性を適切に審議している。学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。例えば、学生を受け入れるかどうかを判断する合格最低点の設置である。専攻会議および研究科委員会が検証の機能を果たしている。	A		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科委員会規定	研究科委員会規定で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うように教員を配置するよう各専攻会議で議論し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断するやり方が明確化されている。大学院科目の担当者は業績数によって資格が定められている。英文学専攻は、基本的には教授が担当しているが、業績数を満たせば、准教授の科目担当も可能にしている。また、英文学専攻の諸分野である英文学、米文学、英語学のバランスも常に考慮に入れている。			
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。			
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	研究指導教員数は充足しており、研究指導教員は全員教授である。また、一人の学生に対して英文学、米文学、英語学の同一分野の教授が主指導教授と副指導教授として連携して教育に携わっている。複数の教員による指導体制が確立している。	A		
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。			
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	教育課程表に示された通り、教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されている。	A		
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	A	※1と同様	
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
		3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	A
教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A		
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価 ・学生アンケート	教員活動評価の提出はもちろんであるが、教員活動評価の点検項目を通して教員の教育・研究・社会貢献活動や教員組織の活性化への意識を強め、学生アンケートの結果を有効に活用し、自己点検に役立てている。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。大学院は学科と結びついているため、その検証のプロセス等を学科長を議長とする学科会議の議題とすることによって、これらの論点を適切に機能させ、改善につなげている。例えば、新任教員の採用人事である。大学院も担当する新任教員の候補が、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに適合しているかを検討し、新任教員を採用している。最終的には、大学院の場合、研究科委員会で教員組織の適切性を判断することになる。	A		

(11) その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	文学研究や語学研究も哲学研究であり、学生に考える習慣を身につけさせている。更に、研究方法の指導の都合上、構造主義、ポスト構造主義、フェミニズム、精神分析、物語論等の思想に具体的に触れている。具体的に言えば、フェルディナンド・ド・ソシュール、ロラン・バルト、ジャック・デリダ、ミシェル・フーコー、シモーヌ・ド・ボエヴォワール、ジュリア・クリスタヴァ、ジークムント・フロイト、ジャック・ラカン、ジェラルド・ジュネット、ミケル・バル等である。言語哲学を中心とした思想を授業で扱うことにより、教育・研究活動の中で哲学教育を推進している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	日本語を母語としていない留学生を正規学生として受け入れ、英語を母語としている教員を採用した英語での授業の大学院の授業科目を開講している。また、学生が海外での教育歴を持つ、海外留学も推奨し、今年度もアメリカに留学している学生がいる。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・シラバス	体系的なキャリア教育は行っていないが、授業の中でキャリア教育を行っている。東洋大学大学院出身のOG・OB講演会を実施し、正課外教育としてのキャリア教育を施している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	学会活動	学外の研究活動に参加しているか。	・大学院英文学専攻課程協議会研究発表会プログラム	東洋大学大学院文学研究科英文学専攻は青山学院大学、法政大学、上智大学、明治大学、明治学院大学、日本女子大学、立教大学、聖心女子大学、東北学院大学、東京女子大学、津田塾大学と大学院の単位交換制度を行い、年に1回研究発表会を行っている。2017年度は、3名の学生が研究発表(1名は英語での研究発表)をし、3名の教員が大学院生の研究発表会のアドバイザーを務めた。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	研究会の開催	学内で研究活動をしているか。	・英文学専攻学内研究発表会ポスター	英文学専攻は5月の第4週の水曜日と11月の第2週の水曜日に英文学専攻の学内研究発表会である「春季院生発表会」と「秋季院生発表会」を開催している。「春季院生発表会」では、在籍している学生は全員研究計画を発表し、「秋季院生発表会」では、在籍している学生は全員研究発表かショートスピーチを行う。大学院の担当教員も全員出席する。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	学会発表と論文発表の奨励	学生に学会発表や論文発表を奨励しているか。	・研究発表奨励金規定	学会での口頭発表や学会誌に論文を発表した学生に研究発表奨励金を出している。学生の学外の学会活動への参加をバックアップしている。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 史学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。 (平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろう状態にしているか。	「大学院要覧」 「ホームページ」	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 「その他()」	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「史学専攻会議事録」 「文学研究科委員会議事録」 「同 専攻長会議事録」	中・長期計画による事業は、史学専攻では専攻長を中心に、専攻の教員により適切に実施している。またそれは、史学専攻会議の場で随時、検証されている。研究科委員会では、研究科長のもとで、専攻間の調整等が図られている。それらの事業は、史学専攻の「教育研究上の目的」を実現する方向で実施されている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「史学専攻会議事録」	定期的(毎月1～2回程度)に開催される史学専攻会議において、諸事業の進捗状況を報告し検討しながら、史学専攻の「教育研究上の目的」の適切性が検討されている。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「史学専攻会議事録」 「業務の分担表」	史学専攻の「教育研究上の目的」を実現するための諸事業は、専攻長を中心に、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員の協力をえて、専攻の全教員により組織的に実施されている。その適切性を検証するため、定期的に史学専攻会議を開催し、専攻の運営に即した現状認識の共有と課題の検討を行い、その適切性を検証するプロセスを機能させている。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様					
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。						
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、ディプロマ・ポリシーには前期課程・後期課程それぞれについて、学生が修得することが求められる歴史に関する知識、研究方法など、知識・技能・態度等、授与する学位にふさわしい学習成果が具体的に明示されている。	A					
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。								
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様					
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、前期課程・後期課程それぞれについて、教育課程の体系的な教育内容、科目区分・授業形態等を明示しており、日本史・東洋史・西洋史の3コース構成、幅広い領域にわたる科目配置等、専攻のカリキュラム編成上の方針を示している。また教育目的、ディプロマ・ポリシーと整合している。				A		
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。								
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ ・史学専攻時間割 ・シラバス	前期課程・後期課程それぞれについて、教育課程の編成は、各年次に体系的に配置しており、各授業科目の単位数・時間数も大学院設置基準・大学院学則に従って適切に設定されている。授業科目は、日本史・東洋史・西洋史の3コースともに、各領域・時代に合わせてバランスよく編成されている。また、前期課程・後期課程ともに、それぞれ研究指導の位置づけは明確であり、講義科目とともに教育課程に明確に位置づけられ、指導場所や時間も明示されている。教育上必要な科目はすべて開講されている。	A					
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。								
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。								
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。						・大学院要覧 ・シラバス	各授業科目は、日本史・東洋史・西洋史の3コースともに、最新の研究動向をふまえ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。	A
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧 ・シラバス	カリキュラム・ポリシーに従って、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっており、毎年シラバスの見直しを実施して点検している。	A							
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・大学院要覧 ・文学研究科委員会議事録 ・史学専攻会議議事録	定期的に開催される史学専攻会議において、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証している。検証にあたり、「教育研究上の目標」が実現するよう、最新の学問研究の状況、学生の能力、大学院への社会的要請などを参照しながら、専攻長を中心に、研究科委員、専攻の教員全員の合意を形成する手続を明確にしており、検証プロセスを機能させ、改善に役立てている。	A					
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。								

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 専門職学位課程 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施 	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向け取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 シラバス 	教員に対する学生数は少なく、施設・設備なども整っており、学生の主体的な参加を実現し、学習効果を上げる条件は整備している。	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 シラバス 	年度当初のガイダンスで専攻長が研究指導計画を概括的に示し、各指導教員は学生に具体的に明示し、それに基づいて随時、研究指導や学位論文作成のための指導にあたるなど組織的に対応している。	A		
学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 シラバス 専攻会議議事録 	学生の学習活動を活性化し教育の質的向上を図るため、定期的開催される史学専攻会議等により、専攻全体で組織的・主体的に取り組んでいる。カリキュラムポリシーに従って学生に期待する学習成果の修得につなげている。	A				
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制度の趣旨に基づく単位認定 既修得単位の適切な認定 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学院学則 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向け取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続に従って、合計10単位以下で行っているか。		大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 シラバス 	成績評価の基準を全教員がシラバスに明記し、客観的かつ厳格に評価している。修士学位論文・博士学位論文については、主査・副査により複数で審査にあたるほか、専攻の専任教員全員が協議するなど組織的に対応している。	A		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	※1と同様		
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	修士学位、課程博士学位の論文審査基準を明らかにし公開しており、学生があらかじめ知りうる状態にしている。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位を授与している。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続に従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 学位論文審査報告書 	学位授与は、明文化された責任体制・手続に従って実施されている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科学生アンケート結果 ・文学研究科委員会議事録 ・史学専攻会議議事録 	<p>修士学位論文、博士学位論文は学生の学習成果を測定する総合的な指標であり、主査・副査だけでなく、その内容や評価について、史学専攻全体で情報共有・意見交換を行っている。また、文学研究科全体で毎年アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用するよう周知し、史学専攻分内においてもアンケート結果に基づく情報を共有している。</p>	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・シラバスの点検・改善結果報告 	<p>史学専攻の会議において、全学・文学研究科、および史学専攻の方針に則り、他専攻・他研究科、および他大学大学院のカリキュラム等に基づき、また学生のニーズに従って、定期的に協議し適切性を点検・評価している。その結果は、次年度課程表の作成に役立てるほか、次回のカリキュラム改定に合わせて、改善を図る指針とし、史学専攻会議の場で随時検討を重ねている。</p>	A		
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科委員会議事録 ・文学部教授会議事録 	<p>文学研究科全体で、学内外で行われるFD研修会を周知し、参加を促している。文学部が主催するFD研修会に、史学専攻の教員全員が参加し、組織的・積極的に取り組んでいる。また、その結果について史学専攻会議で適宜話し合い、専攻全体での共有を図っている。</p>	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ ・大学院要覧	入学者の受け入れにあたり、入学希望者に求められる学習歴や学力水準、資質、能力、判定の方法等について明示している。				
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科、専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院要覧	アドミッション・ポリシーに従い、入試方法及び募集人員、選考方法を設定しており、受験生には入試方式別に、募集人員、選抜方法を明示している。各入試方式の趣旨に適した学生の募集、試験科目や面接の設定を行っている。	A			
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院要覧	文学研究科、史学専攻が主体となり、史学専攻内では専攻長を責任者とし、研究科委員ほか専攻の専任教員全員により、学生募集、入学選抜を実施する適切な体制を整備している。	A			
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入試要項 ・東洋大学入試情報サイト、ほか本学の関係情報サイト	大学全体で、障がいのある受験生を障がいのない学生と公平に評価する方法を確立している。入試情報サイトや受験相談に必要な体制を整えている。入学後の障がい学生支援の体制をHPでも公表している。	A			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・修士課程、博士課程、専門職学位課程 ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会議事録	史学専攻の収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期課程で0.42、博士後期課程で0.78となっている。博士後期課程は範囲内であるが、博士前期課程は0.5を割っている。	B	原因調査と改善方策の立案については55に記した。		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン 研究科、学際・融合研究科、法務研究科						
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・史学専攻会議議事録 ・キャリア講演会案内 ・文学研究科委員会議事録	研究科委員会で定員と在籍学生数を周知し、とりわけ未充足の対策を話し合っている。その結果、OGOB講演会を催し、学部学生にも大学院進学後のライフデザインを描きやすく、進学希望の増加を図っている。また大学院進学相談会など改善方策を実施している。毎年史学科・史学専攻学生を対象にキャリア講演会を開催して史学専攻修士の社会人の講演を実施し、大学院進学への理解を促している。史学科の各種ガイダンスでも、史学専攻の紹介、進学の説明や呼びかけを行っている。平成29年度よりは、学芸員資格取得のための単位取得を、一部大学院でも可能にして進学を促している。引き続き、史学専攻会議などで、定期的に調査と改善を検討していく必要がある。	B	研究科の方針に従いながら、現状の方法を継続し、さらに原因調査にもとづく改善方策の立案の検討を続ける。	志願者の推移をみながら、平成30～31年度に調査・検討を進める。	
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ ・史学専攻会議議事録	アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、28年度に修正した。	A			
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録 ・史学専攻会議議事録	学生募集・入学選抜の適切性は、定期的に開催される史学専攻会議において、専攻長が中心となり、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員とともに、専攻の教員全員により検証している。	A			
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		学生の受け入れの適切性の検証についても、専攻長が中心となり、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員とともに、すべての入試の志願者について、希望するコース等に即して、志願者に関する情報を専攻所属専任教員全員が共有し、史学専攻会議で意見交換するという手続を明確にしている。また、この検証プロセスは適切に機能しており、学生受け入れの適切性の改善につなげている。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・大学院要覧「教員組織要」 ・史学専攻会議議事録	研究科規程で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿った教員配置が実現しているか専攻会議で検証し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断する方法が組織化されている。 史学専攻では、「教育研究上の目的」を実現し史学専攻の特色を生かすため、史学専攻会議において、担当領域のバランスを常に考慮して、助教・非常勤講師などを含めた教員組織の編制方針を協議し明確化している。編制方針は、歴史学の動向などもふまえて、専攻会議の場で随時検証され、適切な教員組織の実現が図られている。	A		
		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧「教員組織」、「専攻別教育課程表」	史学専攻には、日本史(教授5)・東洋史(教授1・准教授1)・西洋史(教授3・准教授1)を担当する計11名の教員が所属し、研究指導教員を充足し、研究指導教員の2/3が教授となっている。年齢比も、30代は少ないが、40代、50代、61歳以上の比率が著しく偏ることなく、それぞれ適切に配置されている。	A		
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		教員組織の編成方針に即って教員組織が編制されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	日本史・東洋史・西洋史の各コース、および各コース内の諸地域、時代に応じて、バランスよく教員組織を編制している。	A		
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。					
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/		
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	毎年度、教員活動評価を実施し、その結果の活用、教員組織の活性化を図っている。	A		
5)教員組織の適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文学研究科規程 ・文学研究科委員会議事録 ・史学専攻会議議事録	教員組織の適切性の検証については、研究科委員会規程により、授業科目担当者の推薦、教員資格審査に関する事項が定められている。史学専攻内では、次年度の教育課程表作成時点などに、適切性について日本史・東洋史・西洋史各コースで研究科委員を中心に検証し、さらに専攻長を責任者として専攻全体で史学専攻会議により検証するプロセスが適切に機能しており、教員組織の改善を図っている。さらに、研究科委員会で、最終的に教員組織の適切性を検討している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	人文科学を基礎とする教育・研究をすすめるなかで、授業や研究指導を通じて、哲学的思考や論理性を高める教育を実施している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・文学研究科委員会議事録 ・シラバス	留学生を受け入れ、学生のTOEIC受験を促し、一部の授業を英語で実施し、また外国の研究者との交流を図るなど、教育・研究活動の中で国際化をすすめている。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・史学専攻長より史学科学科長あて依頼文書(28年9月2日付) ・大学院要覧	学芸員資格について、史学専攻の大学院においても、前期課程・後期課程の在学者を対象に、一定の条件のもとで単位を充足して取得できるよう制度を整備した(29年度入学から適用)。また、文学研究科主催のOB・OG講演会に参加し、現在専門性を活かして活躍している修了者の講話を聞く講演会を開催した。史学専攻の修了者を講師に招いてキャリア教育を実施実践した。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	学会活動の促進	学生の研究発表の場を確保するため、学会活動を活性化しているか。	・『白山史学』各号 ・大学院研究活動報告	史学専攻・史学科を母体とする白山史学会(日本学術会議協力学術研究団体)を、史学専攻の専任教員全員が役員となって運営し、学生に研究成果を公開する機会(研究発表、論文等の投稿)を提供している。『白山史学』を刊行し、一定の水準を維持するため、史学専攻の専任教員全員が編集委員として編集、論文査読等に当たっている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	大学院生研究会の開催	学生の研究活動を促進しているか。	・開催通知 ・研究発表会報告者のレジュメ ・大学院研究活動報告	毎年7月に史学専攻FD研修会を開催し、前期課程については修士論文提出予定者、後期課程については、白山史学会の研究報告を行わない学生について、本研修会における研究報告を義務づけている。史学専攻の専任教員全員が各報告の質疑応答に参加し、学習成果の向上を図っている。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	学会発表・論文発表の奨励	学生の研究成果として学会発表や論文発表を促しているか。	・大学院研究活動報告 ・文学研究科議事録	平成29年度において、大学院研究発表奨励金の対象として、春学期は研究発表2件・論文1件、秋学期は研究発表3件・論文1件が承認された。平素の教育、研究指導の成果の指標として評価でき、今後も研究発表の促進を図りたい。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 教育学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「文学研究科規程」	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・教育学専攻会議事録および大学院改革検討ワーキンググループ配布資料	教育学専攻では中・長期計画に「社会人大学院生の受け入れ促進策の検討」を掲げたが、これを進めるため、専攻内に「大学院改革検討ワーキンググループ」を組織し、諸施策の計画・実行の原案づくりを担っている。また原案は専攻会議に諮られ、理念・目的の実現につながっているかを検証している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・東洋大学大学院HP ・教育学専攻会議事録および配布資料	各年度の始めに大学院HPを更新するが、その際に教育学専攻の理念と目的を専攻所属の教員で確認し、目的に修正が必要な場合は随時修正をおこなっている。現在のものはその成果である。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・教育学専攻会議事録および配布資料	適切性の検証にかかわる責任主体は各専攻であり、専攻会議にてその点は確認している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「文学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	/	※1と同様		
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	ディプロマ・ポリシーには、高度職業人にふさわしい知識、技能、課題解決力の証明としてディプロマを位置づけ、これを『大学院要覧』に明記し、その学習成果としての修士論文の基準を『大学院要覧』に明記している。	A			
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様		
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ ・「大学院指導計画」	カリキュラム・ポリシーには、高度職業人の養成に向けたカリキュラムであることを『大学院要覧』やホームページ等に明記し、あわせて昼夜開講の授業形態であること、教員免許状(専修免許状)を取得できるカリキュラムであること、それに合致した科目区分と必修・選択の別を設定していることを『大学院要覧』等で明記している				
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。			A		
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・教育課程表	教育課程上、主要な科目はすべて開講されている。また授業科目の順次性に配慮して体系的に配置されている。さらに講義科目および研究指導は適正に位置づけられ、指導場所や時間等はシラバスに明記されている。	A			
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。	・大学院要覧 ・教育課程表					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。	・「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス					
		＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧 ・教育課程表	専門分野の高度化、たとえば教員養成政策の国際的動向や政策動向を視野に入れた見直しや改善をおこなうため、毎年度シラバスのピアレビューを実施しており、社会的要請に応えている。	A		
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧 ・教育課程表 ・大学院生研究発表奨励金申請書類等	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する成果(修士論文や学会発表)につながるよう、研究指導科目をふんだんに用意している。また、その学修成果を発表し、振り返るための研究発表会を定期的に開催している。その結果、昨年度は学会への参加者、発表者が増えている。	A			
学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・大学院要覧 ・教育課程表	すでに職業についている大学院生が多いため、キャリア教育というよりも、職業経験の理論化を目指した教育を実施している。	B	社会人か否かを問わず、大学院生が自らのキャリア発達をより意識化できるよう、修了生による講演会もしくは修了生との懇談会等の機会を設ける。			
	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・大学院要覧 ・教育課程表 ・教職センターHP	教員免許状、とりわけ専修免許状の取得と教員採用試験合格に向けた支援を全学体制(教職支援室等)で実施している。	A				
	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・教育課程表 ・教育学専攻会議資料	教職を目指す大学院生が多いため、教員採用試験の受験に向けた情報提供を随時行っている。また、教職支援室等と連携して指導を進めることを専攻教員内で確認し、共有している。	A				
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。		教育課程表およびシラバス作成時には、ディプロマ・ポリシーにもとづいて教育課程編成および各授業のシラバスを見直し、ピアレビューによってその適切性を検証している。	A				
	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・大学院要覧 ・教育課程表 ・各科目のシラバス	課程表については教育学専攻が、各科目については各担当者が第一義的な責任主体であるが、ピアレビューを行い、専攻会議等で検討する場合もある。また問題解決にあたっては、かならず専攻会議を経ることとしている。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○ 研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p>＜専門職学位課程＞</p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程表 教育学専攻会議資料 	各科目ともセミナー室等を利用して少人数(5名以下)で運営しており、学生が主体的に参加し、議論するには理想的な環境が整っている。	A		
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	「大学院指導計画」	大学院指導計画を作成し、『大学院要覧』等であらかじめ学生に示している。	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示しうえて、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	「大学院指導計画」	大学院指導計画を作成し、『大学院要覧』等の作成を通じて教員間で共有しているほか、各科目のシラバスを教員が相互に確認し、学習成果の向上につながるよう改善している。	A		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	「大学院指導計画」				
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス						
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○ 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制度の趣旨に基づく単位認定 既修単位の適切な認定 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 卒業・修了要件の明示 <p>○ 学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「大学院指導計画」 各科目のシラバス 修士論文判定会議資料 	成績評価の客観性・厳格性を担保するため、シラバスに基準を明記するほか、修士論文等の成績評価については判定会議を開催して審議している。また、学位授与および論文審査にあたっては、主指導教授、副指導教授のほか、指導に直接関与しない第三者として、二人目の副査を選出し、客観性・厳格性を担保している。	A		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「大学院要覧」 「大学院指導計画」 各科目のシラバス 	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)は「大学院要覧」「大学院指導計画」「各科目のシラバス」等で明らかにしている。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「大学院指導計画」 各科目のシラバス 修士論文審査報告書 	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しているかについては、各教員に修士論文審査報告書の提出を求めており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているかの確認を行っている。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「大学院指導計画」 各科目のシラバス 修士論文審査報告書 	学位授与および論文審査にあたっては、主指導教授、副指導教授のほか、指導に直接関与しない第三者として、二人目の副査を選出し、明確な責任体制と手続きに従って学位授与を行っているかの確認を行っている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>◀学習成果の測定方法例▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス ・修士論文審査報告書 ・大学院生を対象とした自己点検・評価アンケート結果 	<p>学習成果を測定するための評価指標としては、「大学院指導計画」に掲げた修士論文の基準があるが、各科目については各教員がそれぞれの分野の特性に応じて開発・運用している。大学院生を対象とした点検・評価のためのアンケートも実施しており、その結果を改善に活かすよう周知している。</p>	A		
		<p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>			A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院指導計画」 ・教育課程表 ・シラバス点検用チェックリスト ・シラバス点検のためのルーブリック ・各科目のシラバス 	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に教育学専攻会議を開催し、「大学院指導計画」「シラバス点検用チェックリスト」にもとづいた教育課程表の検討、シラバス点検などを実施している。ピアレビューによるシラバス点検により修正の必要ありと認められた場合は、担当教員同士で助言を行っている。</p>	A		
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p>			A		
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科委員会会議資料 ・高等教育センター会議資料 ・シラバス点検関連資料 	<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会への参加を促すため、文学研究科委員会、専攻会議等で周知を行い、またこれらの成果は、高等教育センターの刊行物等により専攻内で情報共有がなされている。さらに専攻内で定期的にシラバスのピアレビュー等を行い、授業内容・方法の改善に努めている。</p>	A

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ ・大学院入試要項	「大学院入試要項」「アドミッションポリシー」において、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について明記している。判定方法については「大学院入試要項」に記載されている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ ・大学院入試要項	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているが、受験生の入学前の学習歴や学力水準にはばらつきがあるため、入試方式別の募集人員は公表していない。入試方式別の選考方法は明示している。また、一般入試、社会人入試、学内推薦入試等、各入試方式の趣旨にあわせて進学希望者向けのガイダンスを実施し、それぞれに適した学生募集や試験科目・選考方法の設定を行っている。	B	入試方式別の募集人員を明記することの可能性について検討し、文学研究科全体での調整を図る。	
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・「東洋大学入試試験 受験相談申請書の提出について」 www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/.../consultation_about_2018.pdf ・「障がい学生支援」 https://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html	大学全体で、障がいの有無にかかわらず公平に判定するための機会を提供し方法を確立しており、入試情報サイトや受験相談で必要な体制を整えている。入学後の障がい学生支援の体制をHPでも公表している。	A				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会資料	左の基準を若干下回っているため、定期的に「大学院改革ワーキンググループ」で随時対応を検討し、ここ数年は改善の兆しが見られている。	B	学部卒業生の教員採用試験の採用実績が好調なため、学部卒業後にそのまま進学を希望する学生が少なくなったことが、背景要因の一つとして挙げられる。しかし、このことは、教職に就いた卒業生のリカレント教育の場としての重要性が増すことも意味しているため、こうした卒業生とのネットワークを形成し、大学院の情報提供を行ってきたい。	
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・教育学専攻会議資料 ・文学研究科委員会資料	・定員未充足については、専攻内に設置した「大学院改革ワーキンググループ」で原因調査と改善方針の立案を検討しており、学生募集のための取り組み(ホームページの充実、大学院進学ガイダンスの開催、パンフレットの配付等)を進めている。 ・また、研究科委員会で定員未充足の対策を協議した結果、OBOG講演会を開催し、大学院進学後のライフデザインを描きやすくし、進学希望者の増加を図っている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・ホームページ ・大学院入試要項	教育学専攻では、毎年春学期に大学院ホームページの更新を行っており、その際にアドミッションポリシー等の見直しを行うこととしている。また、年2回の入試の際にも、専攻内の入試判定会議においてその適切性を確認・検証している。社会的要請の変化に対応した見直しは今後の課題である。	A		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・ホームページ ・大学院入試要項 ・文学研究科委員会資料	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証するための組織としては、大学院教育学専攻会議および文学研究科委員会がそれに該当する。これらは常設の組織であり、原則として毎月会議を開催して、機会があるごとにその適切性と公平性についての確認・検証を行っている。教育学専攻会議で改善すべき課題が生じた場合は専攻内で解決策を検討した後、制度変更等を伴う場合はさらに文学研究科委員会に諮られる。受け入れの適切性については主・副指導教授を中心に検証がなされ、その結果は、専攻会議にフィードバックされることとなっている。			
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「大学院学則」 ・『大学院要覧』 ・大学院教員資格審査規程 ・大学院教育学専攻会議資料	・教員組織は、カリキュラムの充実および大学院生の学位取得の促進を基本方針として編制している。また新任教員採用時や次年度の教育課程および開講科目検討時に、教育学専攻会議等において教員組織編制方針の確認を行っている。 ・文学研究科全体および各専攻会議で研究科・専攻の教育・研究目的に沿うような教員配置を審議している。非常勤講師についても、採用の際には科目適合性および研究指導能力の高さを基本方針として採用にあたることを研究科・専攻内で確認し、厳格な資格審査を行っている。 ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等では定めていないが、文学研究科委員会および教育学専攻会議等で随時確認している。今後はなんらかのかたちで可視化し、専攻内の議事録等に残すことが課題である。			
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・文学研究科委員会資料 ・『大学院要覧』	・大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。 ・研究指導教員の2/3以上が教授である(研究指導を担当する15名のうち13名が教授である)。 ・40歳未満の教員が少なく、51～60歳の教員の割合が多いのが課題であるため、新任教員採用の際には年齢構成を考慮するようにしている。	B	・年齢構成に偏りがあるのが課題であるので、新任教員採用時に年齢構成を考慮して採用することを、あらためて専攻内で確認する。	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・『大学院要覧』	・教育課程の充実など、教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されている。	A		
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	B	※1と同様	
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし		B	※1と同様	
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B		
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価 ・『東洋大学文学部紀要教育学科編』	・該当年度の教育・研究活動について「教員活動評価のフォーマットに則って各教員が自己点検・評価を行っている。 ・該当年度の教育・研究活動について『東洋大学文学部紀要教育学科編』に公開し、自らの活動を振り返り、次年度の目標づくりに活かしている。	A		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文学研究科委員会資料 ・『大学院要覧』	教員組織の適切性の検証は、文学研究科委員会および教育学専攻会議が担っている。その権限および手続きは明文化されていないが、慣例により次年度の教育課程表およびシラバス作成時に、各専攻での検証結果に関する協議・改善を経て文学研究科委員会が審議し、現在に至っている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・各科目のシラバス	「教育学説研究特殊講義」「教育学説研究演習」「教育学説史研究特殊講義」等で教育にかかわる哲学教育を推進している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・各科目のシラバス ・留学生チューター関係資料	・英語による授業の実施を進めている。 ・留学生チューター等を置き、外国人留学生に対する学習支援を積極的に行っている。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・各科目のシラバス ・研究発表奨励金申請用紙	・教員免許状(専修免許状)の取得を促している。 ・大学院生をティーチングアシスタント、留学生チューターなどに採用し、学生指導を経験させることによって、教員キャリアへの意識とスキルを高めている。 ・大学院生の学会発表、論文発表にむけ、専攻を挙げて支援している。	A		
2) 独自の評価項目①	(汎用的な能力の育成)	各科目で大学院生が汎用的な能力を身につけることができるような内容・方法を工夫しているか	・各科目のシラバス	教育学専攻の授業においては、学生による論文のまとめ発表や研究発表及び、提示された論点をめぐってのディスカッションを数多く取り入れるよう工夫している。こうした取り組みの中で、多様な情報を総合して発信する力やPCソフトを用いたプレゼンテーション力、論理的思考力、コミュニケーション能力等、キャリア形成上汎用性の高い力の育成を図っている。	A		
3) 独自の評価項目②	(学会参加の奨励)	各教員が大学院生の学会参加・学会発表を奨励し、支援しているか	・文学研究科委員会資料	大学院生が学会発表の機会を増やすため、研究発表奨励金を獲得するよう奨励し、また研究発表のための指導を行い、実際に例年多くの大学院生が獲得している。	A		
4) 独自の評価項目③	(院生研究研究会の開催)	各大学院生が研究発表の機会を保障されているか	・教育学専攻会議資料	大学院博士前期課程および後期課程在籍者には、毎年8月および2月に研究発表の機会が与えられ、とくに前期課程1年および2年の在籍者全員に論文提出前の研究発表を課している。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 英語コミュニケーション専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「文学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を表現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「専攻会議議事録」	中・長期計画を研究科に提出している。また専攻内でも、各教員に周知し、到達目標などの検証を行っている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「専攻会議議事録」	専攻の目的の適切性については、12月～1月に開催する専攻会議において、各教員が意見を提案し、その検討を行い、検証を行っている。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「専攻会議議事録」	理念・目的の周知を図り、専攻長を中心に、各教員ごとに責任主体、組織、権限、手続の役割分担をしている。12月～1月の専攻会議で、それらが円滑に機能しているかを検討し、適切性を検証している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。
(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「文学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	公表しているディプロマ・ポリシーを定期的に検証し、学生が修得すべき高度なコミュニケーション能力や異文化理解力を十分に身に付けているかを検討する機会を増やしている。学生が修得することが求められている学習成果の明示については、ガイダンスや研究発表会等で説明している。	A		
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ ・専攻会議議事録				
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「文学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページに公表している。教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性には常に配慮している。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性への配慮 ・単位の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	教育課程は大学院設置基準及び大学院学則に則り、各学年に体系的に配置されている。また教育目標を達成するために、必修科目と選択科目を、語学系、コミュニケーション系、及び文学文化系にバランスよく編成している。研究指導は主・副指導教授体制で学生の研究が円滑に行われるように、適宜、研究室、共同研究室で話し合っている。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧	専門分野の高度化に対応しつつ、高度なコミュニケーションを持った職業人や高等教育機関等に対応できる専門職を養成するためのカリキュラムを編成している。	A		
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧、履修の手引き	カリキュラム・ポリシーに従い、学生の実践的英語学習の修得につながる教育課程となっている。	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・専攻会議議事録	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが適切かどうかは、専攻会議で定期的に検証している。専攻長を中心に検証に当たる組織は、役割を分担している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○ 研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p><専門職学位課程></p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか?」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	英コミ学会資料、研究会資料	英コミ学会、年2回の研究発表会に積極的に参加するように支援している。また学生には研究報告書の提出を求めている。	A			
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	履修の手引き	学生の研究発表会に向けて、研究指導計画が着実に実行できているかを検証するために、主・副指導教授体制で何度も研究計画書を推敲させている。これは論文指導とも直結する指導でもある。	A			
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	研究会資料	年2回開催の大学院生研究発表会において、また年1回の本専攻の学会活動において、英語で発表できるように指導し、また英語で質疑応答ができるように、コミュニケーション能力を身に付けた高度職業人養成に向けて、学生の学習成果および研究成果が上がっているかを、本専攻全員の教員で検証している。	A			
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか?」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・教育課程表	評価基準の客観性や厳格性を担保するために、成績評価の基準をシラバスに明記している。	A			
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧、履修の手引き	ガイダンス等で学位論文審査基準を説明している。また「大学院要覧」に学位に求める水準を明示的に記載している。	A			
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。学生が修得することが求められる技能や知識を検証し、それとディプロマ・ポリシーが整合しているかに則って、学位授与を行っている。	A			
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧	12月から1月の専攻会議において、専攻長を責任者として、主指導教授、副指導教授が学位授与に適するかを審査をした上で、適切な手続きを経て、学位を授与している。	A			

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	<p>・文学研究科委員会議事録、専攻会議資料</p>	<p>学生の高度なコミュニケーションや異文化理解力等の学習成果を測定するための話し合いは、継続的に専攻会議で行っている。また、各教員間で評価方法を話し合い、練磨に努めている。資格試験での高得点獲得も奨励している。卒業時にはアンケートを実施し、専攻の教育課程作成の参考にし、カリキュラム改定の際に改善の指針として活用している。また、文学研究科全体でアンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果の向上のための参考資料としている。</p>	A		
		<p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<p>・専攻会議議事録</p>	<p>専攻会議で、専攻長を中心に定期的に、学生の情報を共有し、「大学院要覧」に記載されているカリキュラム内容の適切性を検証している。また、卒業時のアンケートをもとに、学生の求める教育内容を精査し、教育課程の改善に役立てる取り組みを行っている。このような活動を次回のカリキュラム改定の際に改善の指針として役立てている。</p>	A		
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>					
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<p>・専攻会議議事録</p>	<p>定期的に、FD委員の報告を聞いたり、関連の資料を検討したりして、各自工夫を報告しあって、専攻長を中心に、授業内容・方法の工夫、改善に向けて取り組んでいる。</p>	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ、受験要項	求める学生像や求める水準は、ホームページで厳格に定め公表している。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ、受験要項	アドミッション・ポリシーに従って、学生募集方法や入試科目を設定している。また選考方法はホームページで公表している。一般入試、社会人入試等入試方法に適した募集人員、選考方法を明示している。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・専攻会議議事録	専攻長を責任者として、各教員によって入学者選抜を適切に行う体制が整備されている。	A		
		学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入試要項	大学全体で、障がいの有無にかかわらず公平に判定するための機会を提供し方法を確立しており、入試情報サイトや受験相談で必要な体制を整えている。入学後の障がい学生支援の体制をHPでも公表している。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・入試資料	募集定員以上の人数は入学していない。在籍学生数比率も適切である。定員未充足については、学部生への喚起や留学生対策等の方策を検討している。	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。	・なし	本専攻は該当しない。	A		
		※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・文学研究科委員会議事録	研究科委員会で定員と在籍学生数を周知し、とりわけ未充足の対策を話し合っている。その結果、OG・OB講演会を催し、学部学生にも大学院進学後のライフデザインを描きやすくし、進学希望者の増加を図っている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	研究科委員会で検討を踏まえて、定期的な専攻長会議や毎月の専攻会議で、専攻長を中心に、アドミッション・ポリシーの適切性を検証している。	A		
		学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・専攻会議議事録	研究科委員会で検討を踏まえて、学生募集および入学者選抜の適切性と公平性は、専攻長を中心に、専攻内で恒常的に検討し情報の共有を図っている。	A		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様				
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				/		
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科規定	研究科規定で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うよう教員を配置するよう専攻会議で議論し、最終的には研究科委員会で全体の意見を聞いて判断するやり方が明確化されている。	A					
		研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。										
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧	教員数は充足している。研究指導教員は規定を満たしている。ただし、年齢のバランスが必ずしも取れていないので、今後は年齢構成に配慮する必要がある。	/	A				
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】								
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。								
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし	科目配置及び研究指導上の必要な教員配置は整っており、専攻の教育目標実現のために、教員組織の適正化を図っている。	A					
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様				
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。						
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/					
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/					
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・文学研究科委員会議事録	教員組織の活性化を一層図るために、彙報の活用などを今後の検討課題とする。またどのような社会貢献が可能なのか、専攻長を中心として、専攻会議で検討する。				B	平成30年度中に、社会貢献活動等について、専攻において明確にする。	平成30年度中
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。								
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文学研究科委員会議事録	研究科委員会で、教員組織の適切性を検証している。	A					

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	専攻内の研究テーマは哲学教育ではないが、研究内のテーマと哲学の有機的結び付きについては、どのように行えばよいのかを、専攻会議で適宜話し合いをもっている。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・専攻会議議事録	専攻内の授業は、国際理解教育や異文化理解教育のような科目があり、国際化に結び付くものである。また、留学生が多いので、留学生との交流を通じて、国際化を達成しやすい環境にある。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院履修要覧	専攻内では、実践的なコミュニケーション能力の向上を推奨しており、これがキャリア形成に直結している。また、文研委員会主催によるOB・OGの講演会は、キャリア形成を考える上で大いに役立っている。	A		
2) 独自の評価項目①	資格試験	外部の資格試験を推奨しているか。	・専攻会議議事録	外部の資格試験を受験するように、授業を通して学生に推奨している。特にTOEICについては860点以上の高得点を取得するように推奨している。	A		
3) 独自の評価項目②	学会での発表	学会での発表を推奨しているか。	・専攻会議議事録	研究成果の発表とさらなる研究力向上のために、国内外での学会に参加するように、あるいは積極的に発表するように推奨している。	A		
4) 独自の評価項目③	研究会での活動	研究会での活動をしているか。	・文学研究科委員会議事録	学生間の切磋琢磨のために、各種の研究会に自主的に参加するように推奨している。本専攻内にも研究発表会が年2回と学会発表会が年1回あり、研究発表を奨励している。大学院全体では、研究発表奨励金獲得の制度がある。	A		